

令和元年度 長野県 サービス管理責任者・
児童発達支援管理責任者 基礎研修

【受講に関してのお知らせ】

平素より、弊協会事業にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

この度、平成31年4月1日より適用されました「サービス管理責任者研修事業実施要綱」に基づき、標記研修が新規に実施されることとなりました。つきましては、研修効果の担保ないし向上のため、対象とする受講者は、長野県内の福祉サービス事業所等に従事し、且つ規定の実務要件を満たす旨、当該事業所において責任をもって認め、受講を推薦していただける方に限らせていただきます。

以上をご了承の上、別紙「令和元年度 長野県 サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者 基礎研修 募集要項」をご確認いただき、規定の申込様式にてお申込みください。

以上

令和元年度 長野県 サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者 基礎研修 募集要項

(重要なお知らせがありますので必ず全てお読みください。)

弊協会は「指定障害福祉サービス管理を行う者として厚生労働大臣が定める者」（平成18年9月29日厚生労働省告示第544号）に規定する、サービス管理責任者研修を実施する事業者として長野県の指定を受け、標記研修を実施いたします。

本研修は、サービス管理責任者基礎研修並びに児童発達支援管理責任者基礎研修です。今後、サービス管理責任者実践研修及び児童発達支援管理責任者実践研修(※)と併せて受講、修了することが、サービス管理責任者、児童発達支援管理責任者として従事する要件の一つとなります。下記内容にご留意いただいた上で、標記研修にお申し込みください。

(※)サービス管理責任者実践研修、児童発達支援管理責任者実践研修は令和3年度より実施予定です。それまでの「経過措置」及び「配置時の取扱いの緩和等」につきましては、指定を受けている管轄行政の担当部署へお問い合わせください。

1. 目的

障害者総合支援法及び児童福祉法の適切かつ円滑な運営に資するため、サービスの質の確保に必要な知識、技能を有するサービス管理責任者・児童発達支援管理責任者の養成を図ることを目的とする。

2. 対象者（重要）

- ①「障がい者相談支援従事者初任者研修 講義部分」若しくは「障がい者相談支援従事者初任者研修」を修了している者であって、以下②もしくは③いずれかの要件を満たす者
- ②長野県内の指定障害福祉サービス事業者等において、サービス管理責任者として配置しようとする者であって、当該事業所から受講に必要な実務要件を満たしている旨が認められ、推薦を受けられる者
- ③長野県内の障害児通所・入所支援事業所等において、児童発達支援管理責任者として配置しようとする者であって、当該事業所から受講に必要な実務要件を満たしている旨が認められ、推薦を受けられる者

※サービス管理責任者基礎研修受講に必要な実務要件

業務	実務経験年数
相談支援業務	3年
社会福祉主事任用資格等を有しない者による直接支援の業務	6年
社会福祉主事任用資格等を有する者による直接支援の業務（社会福祉主事任用資格等の取得以前の期間を含めることができる。）	3年
国家資格等(※)による業務に通算3年以上従事している者による相談支援の業務及び直接支援の業務（国家資格等による業務の期間と相談・直接支援の業務の期間が同時期でも可）	1年

(※)医師、歯科医師、薬剤師、保健師、助産師、看護師、准看護師、理学療法士、作業療法士、社会福祉士、介護福祉士、視能訓練士、義肢装具士、歯科衛生士、言語聴覚士、あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師、柔道整復師、栄養士（管理栄養士を含む。）又は精神保健福祉士

※児童発達支援管理責任者基礎研修受講に必要な実務要件

業務	実務経験年数
相談支援業務	3年
社会福祉主事任用資格等を有しない者による直接支援の業務	6年
社会福祉主事任用資格等を有する者による直接支援の業務（社会福祉主事任用資格等の取得以前の期間を含めることができる。）	3年
国家資格等(※)による業務に通算3年以上従事している者による相談支援の業務及び直接支援の業務（国家資格等による業務の期間と相談・直接支援の業務の期間が同時期でも可）	1年

(※)医師、歯科医師、薬剤師、保健師、助産師、看護師、准看護師、理学療法士、作業療法士、社会福祉士、介護福祉士、視能訓練士、義肢装具士、歯科衛生士、言語聴覚士、あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師、柔道整復師、栄養士（管理栄養士を含む。）又は精神保健福祉士

3. 募集人数

※募集人員の上限に達し次第申込を締め切ります。

研修 No.	研修名	日程	募集人数
19060	サビ児管 基礎研修 中南信会場 ①	10月18日、22日、29日、 11月6日	40人
19061	サビ児管 基礎研修 東北信会場 ①	11月7日、8日、11日、14日	100人
19062	サビ児管 基礎研修 東北信会場 ②	11月20日、25日、28日、29日	100人
19063	サビ児管 基礎研修 中南信会場 ②	11月26日、27日、12月11日、 12日	100人

4. カリキュラム（両研修を同一の日程で行います）

◎サービス管理責任者基礎研修カリキュラム（長野県版）4日間

科目	時間数
サービス提供の基本的な考え方（講義）	60分
サービス提供のプロセス（講義）	90分
サービス等利用計画と個別支援計画の関係（講義）	90分
サービス提供における利用者主体のアセスメント（講義）	150分
個別支援計画作成のポイントと作成手順（講義）	60分
個別支援計画の作成（演習）	570分
個別支援会議の運営方法（講義・演習）	270分
個別支援計画の実施状況の把握(モニタリング)及び記録方法（演習）	180分

◎児童発達支援管理責任者研修カリキュラム（長野県版）4日間

科目	時間数
支援提供の基本的な考え方（講義）	60分
支援提供のプロセス（講義）	90分
障害児支援利用計画と個別支援計画の関係（講義）	90分
支援提供における利用者主体のアセスメント（講義）	150分
個別支援計画作成のポイントと作成手順（講義）	60分
個別支援計画の作成（演習）	570分
個別支援会議の運営方法（講義・演習）	270分
個別支援計画の実施状況の把握(モニタリング)及び記録方法（演習）	180分

5. 研修日程と会場について

※4日間を通して必修の日程となります。

※研修 No.を越えての日程選択はできません。

※サービス管理責任者基礎研修と児童発達支援管理責任者基礎研修は同日程で実施します。

研修 No.	サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者 基礎研修 中南信会場 ① 【松本市浅間温泉文化センター（松本市）】	
19060	<ul style="list-style-type: none"> ・ 1日目 令和元年10月18日(金) ・ 2日目 令和元年10月22日(火) ・ 3日目 令和元年10月29日(火) ・ 4日目 令和元年11月6日(水) 	<p>【ご注意】 1日目と2日目は会場駐車場が使用できません</p>

研修 No.	サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者 基礎研修 東北信会場 ① 【長野県自治会館（長野市）】
19061	・1日目 令和元年11月7日(木) ・2日目 令和元年11月8日(金) ・3日目 令和元年11月11日(月) ・4日目 令和元年11月14日(木)

研修 No.	サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者 基礎研修 東北信会場 ② 【長野県自治会館（長野市）】
19062	・1日目 令和元年11月20日(水) ・2日目 令和元年11月25日(月) ・3日目 令和元年11月28日(木) ・4日目 令和元年11月29日(金)

研修 No.	サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者 基礎研修 中南信会場 ② 【松本市浅間温泉文化センター（松本市）】
19063	・1日目 令和元年11月26日(火) ・2日目 令和元年11月27日(水) ・3日目 令和元年12月11日(水) ・4日目 令和元年12月12日(木)

※各会場の詳細につきましては、受講決定通知に同封いたします。

※研修 No.19060 サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者 基礎研修中南信会場 ①日程の1日目と2日目は会場側の都合により、指定駐車場（松本市野球場駐車場）が使用できません。誠に申し訳ございませんが、その旨をご了承の上お申込みください。

6. 受講の申込み及び決定について

指定申込様式に漏れなく記入の上、下記の方法でお申込みください。

- 令和元年度 長野県 障がい者サービス管理責任者基礎研修・児童発達支援管理責任者基礎研修申込書様式（様式第1号）（研修案内通知に同封、若しくはホームページよりダウンロード）

※申込締切り 令和元年10月4日(金) 着厳守

上記期限までに、弊協会あてに、FAX・メール・郵送のいずれかでお申込みください。

申込専用 FAX：026-221-8760

申込専用 mail：moushikomi@bmail.plala.or.jp

お申込の際はお間違えのないよう、十分ご注意ください

尚、申込専用アドレスはお問い合わせには返信できませんのでご注意ください。また、添付ファイルは Excel か PDF に限らせていただき、その他のファイル形式はセキュリティの都合上、内容を確認せず破棄しますのでご了承ください。

【 お問合せ・郵送申込先 】

〒381-0026 長野県長野市松岡1丁目34-17

特定非営利活動法人 長野県相談支援専門員協会 事務局

TEL：026-214-2105

FAX：026-221-8760

E-mail：nagano-soudan@amil.plala.or.jp

※受講の可否は、郵送にてお知らせいたします。(推薦事業所に送付いたします。)

※受講可否通知書類は、令和元年10月9日(水)頃までに発送の予定です。

※受講可否通知書類が10月14日(月)までに届かない場合は、必ずご連絡ください。

※受講決定通知書類が届いてない場合、受講が受理されていません。

※受講決定通知書に同封されている「受講票」をお持ちでない方の受講はできません。

※申込書の改変はしないでください。

※その他不正や、書類記載不備等がある場合は受講できません。

7. 受講料

- 令和元年度 長野県 サービス管理責任者基礎研修・児童発達支援管理責任者基礎研修 受講料

非会員 (一般) ¥24,000円

正会員 (個人) ¥22,000円

賛助会員 (団体) ¥23,000円

※研修会場までの受講者の旅費及び宿泊費等については、受講者負担となります。

8. 受講料のお支払い方法

- 受講決定通知に請求書を同封しますので、請求書の内容をご確認の上、指定の締め切り期日までに指定の口座にお振り込みください。
- 振込手数料は受講者負担となります。
- お振込み後、同封の「振込確認票」に必要事項を記入の上、明記されている送信先までFAX送信してください。
- 「振込確認票」の記載不備や送信がない場合、振り込み確認が遅れ、修了証の発送が大幅に遅れることがありますのでご注意ください。
- 会員受講料割引を希望される方は、送付する申込書に、入会時にお伝えしました会員番号(会員ID)をご記入ください。
- 令和元年度会費が未納の方は割引が適用されませんので、事務局までお問い合わせください。

9. キャンセルについて

- キャンセルされる場合は、必ずご連絡ください。無断欠席をされた場合は、推薦団体による次回以降の受講をお断りさせていただくことがあります。
- キャンセルされる場合は、「受講申込書」もしくは「受講票」の余白にキャンセルの旨を記入し、FAXにて研修専用申込番号までご連絡をお願いいたします。

(研修専用申込・キャンセルFAX番号：026-221-8760)

- 研修初日の前日(10月17日・木曜日)の正午までに上記の方法でご連絡いただければ、振込手数料を差し引き、受講料を返金させていただきますが、上記期日後および上記の連絡方法以外のキャンセルに関しましては、受講料の返金はできませんのでご了承ください。

10. 修了証について

- 後日、受講料を納付し、修了したと認められた者に対して修了証を交付します。
- 申込書様式の内容で修了証に氏名、生年月日を記載しますので正確にご記入ください。
- 「振込確認票」とお振込み名義の照合確認が取れない場合、修了証発送が遅れることがありますので、「振込確認票」は正確にご記入ください。

- サービス管理責任者基礎研修と児童発達支援管理責任者基礎研修を同日程にて実施しますので、実務要件を満たしていると認められる場合は、両研修の修了証を交付できます。その際、複数発行手数料として受講料に 1,000 円を加算して請求いたします。

1 1. 事前課題について

- 標記研修の演習にて使用する事前課題の提出が必須となります。様式はホームページにアップロードされておりますので、そちらからダウンロードし、作成の上、必要枚数を印刷してご持参ください。
- 事前課題の記入要項、持参する枚数等は同時にアップロードされている「事前課題について」に記載しておりますのでそちらをご参照ください。
- 事前課題を忘れた場合や未記入の場合は受講できません。
- 持参指定枚数の印刷を忘れた場合は、コンビニ等で印刷していただきます。

1 2. その他

- 理由の如何に関わらず、研修開始から 15 分以上遅刻した場合は欠席とします。
- 学習意欲に著しく欠け、修了の見込みがないと判断される者、研修の進行を妨害する者、研修の秩序を乱すなどし、受講生としての本分に反した者等は受講を取り消す場合があります。

【ご注意】

※ 令和元年度 長野県 サービス管理責任者基礎研修・児童発達支援管理責任者基礎研修は、「障がい者相談支援従事者初任者研修 講義部分」もしくは「障がい者相談支援従事者初任者研修」を修了していない方、長野県外の事業所に所属する方や、団体、事業所から推薦が受けられない方は受講できませんのでその旨ご了承ください。

※ 令和元年 10月14日(月)までに「受講決定通知書」もしくは「受講不可通知書」が届かない場合は、お手数ですが事務局までお問い合わせください。尚、「受講決定通知書」には「受講票」が同封されており、研修受付にて同票をご提出いただくことで、本人確認を取らせていただいております。よって研修当日、会場にお越しいただいても、「受講票」をお持ちでない方、受講申し込みが受理されていない方の標記研修受講はできませんのでご注意ください。

以上